

# 手続きの流れ その1 (交付申請から交付決定まで)

《 板 橋 区 》

《 申 請 者 》

受 付

補助金交付申請

≪ 審 査 ≫

予  
算  
が  
あ  
る  
と  
き

☆ 提出する書類 ☆

- ① 補助金交付申請書(第1号様式甲)  
(申請書は2ページありますのでご注意ください)
- ② 添付書類
  - (1) 発行後3か月以内の納税証明書(個人の場合)
    - ・ 住民税および軽自動車税納税証明書、または同非課税証明書  
 [ 9月30日以前の申請の場合→平成28年度の証明書 ]  
 [ 10月1日以降の申請の場合→平成29年度の証明書 ]
    - ☆板橋区内に住民票があり、納税状況の確認を区が行う「区税納付状況調査に関する同意」に同意いただいた方は、これらの証明書は原則として不要です。
  - (2) 発行後3か月以内の法人住民税納税証明書(法人の場合)
  - (3) 機器等の設置に係る見積書とその内訳書の写し
    - ・ 機器の製品型番・数量等が明記されているもの
  - (4) パンフレット等
    - ・ 機器等の形状、規格、仕様等がわかるもの
  - (5) 建物の登記事項証明書(必要な場合のみ)
    - ・ 完了報告時に住民票を提出できる場合は不要です。
  - (6) その他個別に必要なもの
    - ◇ 太陽光発電システム
      - ・ 太陽電池パネルの配置図
    - ◇ 窓の断熱化・集合住宅共用部LED化
      - ・ 既存の状態を示す写真(補助対象箇所全て)
      - ・ 施工箇所がわかる図面
    - ☆ LED化のみ…既存の照明のワット数がわかる書類
    - ◆ 管理組合による申請の場合
      - ・ 管理規約の写し
      - ・ 機器等の設置に係る決議書又はこれに代わるもの
    - ◆ 中小企業からの申請の場合
      - ・ 中小企業等であることを証明する書類(登記事項証明書等)
    - 賃貸住宅・使用貸借住宅の場合
      - ・ 所有権者の同意書
    - 建物が区分所有の場合
      - ・ 他の所有者が設置を許可することがわかる書類

内容により、別途必要書類の提出を求める場合もあります。  
(「集合住宅共用部LED化用」安全等確認書、「窓の断熱化用」性能証明書等)

交付申請受付期限は  
平成30年3月9日です

交付決定通知

受 領

☆ 送付される書類 ☆  
補助金交付決定通知書  
完了報告書・請求書  
口座振替依頼書

審査により不可の場合は  
不交付決定通知

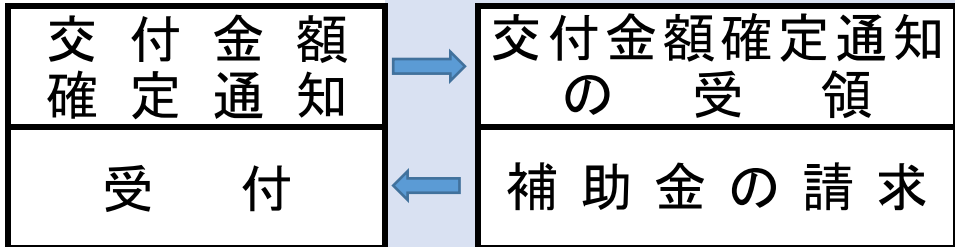
# 手続きの流れ その2 (設置完了から補助金受領まで)

《設置工事完了》



- ☆ 提出する書類 ☆
- ① 設置完了報告書(第8号様式甲)
  - ② 添付書類
    - (1) 発行後3か月以内の住民票(個人の場合)  
申請時に建物の登記事項証明書が提出できない場合  
→建物の登記事項証明書等
    - (2) 機器等の設置に係る領収書とその内訳書の写し  
機器の製品型番・数量等が明記されているもの
    - (3) 機器等の設置状態を示す写真
      - 太陽光発電システム  
太陽電池パネルの枚数が確認出来るもの
      - 燃料電池システム } 機器本体 および
      - 蓄電池システム } 製品型番が確認できる写真
      - HEMS } 機器本体およびモニターの写真
      - 窓の断熱化 } 施工中・施工後の状態を示す
      - 集合住宅共用部LED化 } 写真(補助対象箇所全て)
    - (4) その他個別に必要なもの
      - ◇ 太陽光発電システム  
・電力会社からの「電力受給契約申込書控え」の写し等  
(審査要件を確認できない場合、設備の買取起算日が分かる書類の提出を求めます)
- ※集合住宅共用部LED化については、必要に応じて現地確認を行うことがあります。

≡  
審  
査  
≡



- ☆ 提出する書類 ☆
- ① 補助金交付請求書(第10号様式)
  - ② 口座振替依頼書
- 完了報告書等と同時提出可

